

以上で、議長報告を終わります。  
これで、「諸般の報告」を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、議長において9番 山本秀男議員、  
10番 片平 司議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。  
お諮りします。  
今期定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間としたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。  
よって、会期は8日間と決定いたしました。

## 日程第4 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第4、「一般質問」を行います。  
一般質問の順番は、通告書の順に行います。  
最初の質問・答弁は、登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再  
質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願  
いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、  
簡潔にお願いしたいと思います。

2番 酒永光志議員の発言を許します。  
酒永議員。

○2番（酒永光志君） おはようございます。  
傍聴席の市民の皆様、朝早くから傍聴にお越しくださいますて、誠にありがとうございます。

2番議員の酒永光志、通告に従い、2点の一般質問をさせていただきますので、よろ  
しくお願いをいたします。

最初に、江田島市における資金運用についてでございます。

江田島市の平成26年度の予算は、当初予算額で、一般会計が142億9,800万円。

特別会計が、8会計で83億500万円。

企業会計が、3会計で36億7,100万円。

総額で、262億7,400万円という大きな予算規模となっています。

また、現在、一般家庭では、貯金に当たる財政調整基金や地域振興基金等で、総額90億円に達する多額の積立基金を保有しております。

このような歳計現金並びに積立基金は、地方自治法や地方自治法施行令及び地方財政法の規定により、その保管や運用方法について定められていますが、江田島市における歳計現金並びに積立基金の保管や運用は、どのようになされているか、お伺いします。

次に、安全・安心のまちづくりについてでございます。

江田島市は、市全体が海に囲まれ、災害等も少なく安全で大変穏やかな、住みよいまちであると思えますが、一方では、早瀬大橋で呉市と結ばれ、中町、高田、切串、三高、小用の各港からは、海路で広島市、呉市とつながり、どの方向からも、江田島市内に出入る環境にあり安全・安心が危惧される状況にあるとも言えます。

子どもたちの通園、通学の安全確保並びに市民の安全・安心のための施策を、どのように考え、実行されているか、以上2点について市長の所見をお伺いします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず、江田島市における資金運用についてにお答えいたします。

歳計現金並びに基金については、地方自治法の関係法令に法令に基づき、適正な管理を行っております。

歳計現金については、法令にありますように、支払いに支障を来たさないことが基本であることにかんがみ「最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない」とあります。

これにより、現在市の指定金融機関、広島銀行でございますが、市の指定金融機関並びに収納代理店1店に対して、普通預金及び資金収支を勘案し、1年の定期預金として管理しております。

基金については、その基金の目的に応じ、また「確実かつ効率的に運用しなければならない」こととなっております。

現在、財政調整基金などの財政調整目的基金、スポーツ振興基金などの特定目的に用いる特定目的基金、土地開発基金などの定額で運用する基金、合わせて24基金があります。

土地等以外の現金は、一般会計では、92億6,265万円、特別会計では、3億7,200万円、総額で、96億3,465万円となっています。

管理につきましては、指定金融機関を始め、市内4金融機関に対して、できるだけ金利の良い定期預金として保管しております。

合併当初は、新市建設計画に基づく、新たなまちづくりのための基盤整備等に伴う経費が多額であったことにより、資金運用が難しい状況でしたが、近年、整備事業の計画的な実施、財政規律の遵守、合併特例措置終了に伴う歳入不足に対応するため積極的に積み立てを行ってまいりました。

今後は、財源確保のため、地方財政法にもありますように「国債証券や政府保証債券などの買い入れ等の確実な方法」による長期的な運用を検討してまいりたいと考えております。

次に、「安全・安心のまちづくりについて」お答えいたします。

本市では、市民が安心して生活できるよう、犯罪の起こりにくい環境づくりや、各種団体と連携した防犯活動等を通じて、安全・安心なまちづくりを推進しています。

具体的内容としては、犯罪の抑止効果を高めるため、一昨年から市内の主要な出入りに、常設の防犯カメラ設置を進めており、今年度は大幅に増設する予定です。

また、常設の防犯カメラと併せて、犯罪と思われる事案が発生した場合に、再発防止及び市民の安全確保を目的とした臨時的に設置する防犯カメラを購入し、その運用を開始したところです。

夜間の防犯対策としては、本年度、すべての防犯外灯を球切れの少ないLED灯に変更することとしています。

また、防犯連合会や江田島警察署など各種団体と連絡調整して、市民に対し犯罪や特殊詐欺等の情報提供を行い、犯罪に対する意識の高揚と啓発を凶っています。

さらに、学校では、安全対策として通学路の安全点検や交通安全指導を実施し、不審者に対しては、対応マニュアルを作成し、児童生徒の安全確保のための対策を行っております。

今後の防犯活動については、引き続き警察と協議しながら、市民に対する効果的な啓発や犯罪を抑止する活動を中心に、各種施策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

最初に、江田島市における資金運用についてでございます。

ただいまの答弁では、江田島市の歳計現金・積立金とも、その資金運用はすべて市中銀行等金融機関への普通預金・定期預金でなされているとのことでした。

お聞きしますが、平成24年度と平成25年度の各年度当初の一般会計に属する20基金の総額及び各年度の一般会計決算の、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子の収入額は幾らになっておるのでしょうか。

お聞きします。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） 失礼します。

お答えいたします。

24年度の基金の合計金額が94億8,900万円です。

利子が785万6,824円となっております。

25年度の基金が1億3,200万円となっております。

利率が783万1,118円となっております。

利率ですが、24年度が0.08279、25年度は0.07588となっております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 若干、25年度の基金の総額が1億何千万と言われましたので、そこがちょっと違っておると思いますので、また、それは数字を直してください。

今ですね、利率を直されましたが、0.08パーセント、0.078ということで約0.08パーセントという率ですね。

私はですね。この90億を超えるという基金の総額に対してですね、利子の収入額が余りに低い。あえて言います、余りに低いと感じております。

地方財政法第4条の3第3項に、積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債権、その他の証券の買い入れ等の確実な運用によって運用しなければならないと規定をされております。

本市においては、納税義務者の減少、個人所得の低迷による個人市民税の減少、地価の下落による固定資産税が年々減少し、自主財源の確保が重要な課題であり、その中で資金運用は、本市で考えられる自主財源確保のための数少ない手段の一つであると思います。

金融機関一辺倒の資金運用だけでなく、国が認める国債・地方債の買い入れによる管理運用は、金利も数段よく、満期時には元金全額補償であるうえに、金融機関が破綻した場合のペイオフ対策としても非常に有効な手段と思います。

市長の答弁の終わりに、今後は長期的な運用を検討していきたいとありましたが、検討ではなく今すぐ実行に移すべきと考えますが、お伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 今、あの金利についてなんですけれども、あの2、3日前の新聞にですね、国債の利率についての報道がありました。

これがですね、10年物の国債で、年利がですね、0.5パーセント、10年間預けて、1年間に0.5パーセントというのが、今の国債の金利です。

これは比較的長期なもので高いんですけれども、実はその国債、10年物の国債と現在市が一部の金融機関にですね、定期として預けとる金利がですね、ほぼ似たような金利になっております。

ですから、ただ全体、全体の中で、やはり指定金融機関には、一定の金をですね、絶えず置いとくんにやいけんとか、とかいるんな制約がありますんで、個人のように、全部一番金利の高いところへ移動さすとかいうことは、現実には、役所いうところではできないわけなんで、ただ、議員が言われるように、その中でも、例えば5年の国債にすると、5年の国債にしますと、先ほど言った、現在、江田島市がある金融機関へ定期をしておりますけれども、それと実は0.15、年率0.15パーセントの同じ金利に実はなるわけなんで、まだまだほかにも有利な金利のもあると思いますけれども、ただし、

そういう大原則は安定して、危険性のないリスクのないものへ預けるということが、役所のお金の預けるとかで、リスクのあるようなものなどへは預けられませんので、ほぼ10年・5年の国債と今の定期金利、市中金利の金利が同じぐらいのレベルのところにあるということなんで、そこへ今のところは、そういった市中金利、市中の金融機関へ預けているのが現状ですが、あの、まだまだ多額な金額ですので、動かせる金額、動かさない金額いうもんが、金がありますので、まだまだよく小まめに、小まめに移動させば、議員が言われるとおりのことができるんじゃないかと思しますので、よく精査してですね、預ける先をですね、研究してみたいと思います。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） あの、市長の今の答弁なんですけど、ちょっと間違っておられると思いますね。

最初10年物の国債の金利が、現在市で定期預金をされとる分の率と一緒に。5年物ですね。それならよろしいです。

これ、10年物だったらですね、0.5パーセントなんですよ。

あの、0.5パーセントで、今、市中銀行で、江田島市が、あの定期預金をされとる分で、多分最高は、0.14パーセントであろうと思います。

市長は0.15と言われましたが、0.14パーセントだと思います。だと約4倍なんです。

私はですね。40億円から50億円前後の基金の積立金であるなら、私は旧態依然の運用もやむなしかとも思います。

ただ、平成25年度決算ではですね、特別会計の基金を合わせれば、100億円を超える積立金となっております。

歳計現金のですね、不足の場合の積立金からの繰替え運用を考慮しても、その半額以上のものはですね、長期的な運用が絶対に可能なんです。

単純な計算で、1億円の積み立てで、本市の定期預金の最も高い金利、先ごろ0.14パーセントと言いました。利子は、年間14万円です。これを10年物の国債の買入れといたしますと、これが一気に50万円になるわけです。これは、実に約4倍の収入増になるわけなんですけど、これを例えば10億を掛けてみてください。10億を掛ければ500万円。20億だったら、1,000万円です。

今、基金の総額、先ほど700数十万円という、あの収入の700数十万円と言われました。

もうこれだけでですね、もうはるかに収入を上回るんですよ。

もう一つですね。平成25年度の決算を見てください。

市民税の滞納繰越分の収入額は、幾らですか。1,359万円です。

滞納課があれだけ頑張って、職員も電話攻撃し、また、訪宅でお願いをした結果、1,359万円です。固定資産税は1,628万円の滞納分の収入です。

かたや市税の不納欠損額はどうでしょうか。3,300万円というのが、平成25年度において不納欠損処理をされております。そこらを考えたらですね、悠長なことは言っておられないんですよ。

是が非でもですね、これは手をつけて、収入増に私はつなげるべきだと思います。財政引き締めでですね、市民はサービス低下をこれまで甘んじて受けてきました。その市民をおもんばかれば、私は検討でなくてですね、早急な対応が必要だと思います。

今一度、答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどから申し上げますように、市としては、第1は安全に運用することが第1目標でございます。その結果、先ほど議員も言われましたように、ペイオフの問題があった、言葉がありました。

傍聴の皆さんもわかると思いますけど、ペイオフというのは、金融機関が倒産したときには、個人には1,000万しか、例えば5,000万預金しとっても、100億預金しとっても、1,000万しか返ってきません。

ところが、現在市がたくさん、いろんなところから借り入れしておりますけども、金融機関を通じて借り入れた場合には、その仮に金融機関から借り入れた金額とですね、江田島市が預金をしとった金額とは相殺できるわけです。

何かいうと、江田島市が金融機関へ5億預金しておりました。で、ほかの名目で金融機関から5億借金しました、しとります。今、何百億という借金があります江田島市には。それを金融機関が仮に倒産したときには、その市の預け入れたものは、本来なら1,000万しか返ってこないところが、市が借り入れしとる分と、市が預金しとった分とが、実は相殺できるということになっております。

これは一つの危険のリスクをですね、ペイオフのリスクを逃げるために、そういう、実はそういうこともあります。

ですから、金利は少し安いじゃけど、そういった確実に運用するというのも、現在、江田島市に地元にあります金融機関へですね、たくさんお金を預けとる原因にも、一つはなっております。

それは安全確実だということを考えると、その部分もどうしても大事じゃねということがあってですね。

今のような状況なつとんですけども、合併当初に比べりゃ、確かに基金の方もたくさんふえておりますので、資金計画をですね、いつの時点で、どれだけの資金がいるかという事の計画をしっかり立ててですね、それ以外の金については、そういう長期の10年間なら、10年間の国債へ回すということもできます。

ですから、そこらの数字をですね、現在、市の総合計画を立てております。今年中に計画ができます。それに合わせて資金計画いうものも、10年間の資金計画というのを立てます。

そうすると、現在持つとるお金が、どの年にどれだけ必要なかということはわかってきますので、そういったことがはっきりわかった時点でですね、余剰金があれば、長期のどこへ預けるといってもできますので、それは先ほど言いましたように、総合計画、資金計画がしっかり出た時点でですね。できるだけ利率の高いところへですね、資金を移動するという事は、当然のことなんで、もう少し、検討させていただきたいということでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ペイオフ対策等のことを言われましたけれども、これはちょっと長くなりますので、今回はまた、決算のときにですね、お伺いしようと思うんですが、銀行はですね、そのいわゆる担保ですよね。

市の定期預金に対する担保、そこらあたりは、当然市長が言われるようにですね、銀行、例えば広銀で1億円を預金をしております。で、広銀から1億円を借りております。

それだったら、ペイになる、そういう対策が多分とられておると思うんですよ。

けれども、広銀にですね、それほどのいわゆる縁故債で、借り取る金額というのは、それほどないと思います。

今、縁故債の起債の総額は幾らかというのは、ちょっとまた探さんとわからんのですが、それほどありません。

ということはね、全部ペイオフ対象なんですよ。

市長の今の答弁だったらですね、全部総額は、いやいや大丈夫ですよ、銀行が例えばいざいうときがあっても、それは全部、こう肩がわりできるようになっとるんです、それは多分間違いだろうと思います。

よく確認してみてください。

それと、あの次にですね、資金計画ということもちょっと今市長が言われました。

公金の最も確実かつ有利な保管を実施するために、江田島市にはですね、「江田島市公金管理協議会」というものが存在をしておるはずですよ。

その活動実態は、現在、どのようになっておるのでしょうか。

また、この協議会の設置要綱の第2条第1項第1号に、「江田島市資金管理及び運用基準並びに市債権運用指針」に関するものを協議するとあります。

この運用基準や運用指針は、現在策定されてますか、伺います。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） お答えいたします。現在、江田島市公金管理協議会がありますが、指針としてはございません。残念ながらございません。計画も実際に行っておりませんので、これから、先ほど議員さんが申し上げたとおり、開いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 協議会がですね、全然開かれてないということです。

これでは多分、間違いだろうと思います。私は、この協議会はですね、ある一面、会計管理者の相談機関として、また、業務負担を軽減させるためにも、設置されたものではないかと思えます。

要綱で、協議会の会長は会計管理者であり、その構成は、総務部長、企業局長、会計課長、財政課長、現水道業務課長、交通課長、ま、まだ規約がですね、改正されてないんで、国民宿舎支配人等の名前も実は入っております。

ですからこれは規約の改正もですね、組織の改正に合わせて早急にせにゃいけませんよ。それと、体制はそういうことになっております。

歳計現金がですね、積立金の管理運用について、今、市中の金融機関で、定期預金、普通預金、またある一面、現金で管理をしておるでしょう。その管理についてですね、また管理と運用については、この協議会で、協議をして行うことに規定をされておるんですよ。

それが、現在、その協議会は一切開催をされた実績はない、基準も指針もない、そういう中で、今、江田島市の公金は資金運用をされておるんです。大変あやふやなんですよ。

私はですね、この協議会の機能を最大限に、フルに活用してですね、公金の最も確実かつ有利な保管に努めていくべきだと思います。

先ほど、市中の定期預金等、信用おけるという話がありました。国債が一番、信用おけるんですよ。市中は、先ほどのペイオフになったらどうなりますか。全然保障はないです。国債だったら、2年物、5年物、10年物と色々な種類があります。それによって、当然率が変わります。

ただ、2年物でもですね、市中のメガバンク、また、この地方銀行についてもですね、定期預金、金利はいいはずなんです。絶対にそれはね、運用すべきです。

まだ、国債だけじゃありませんよ。地方公共団体がですね、お金を出しおうとする金融機構債もあります。

これらも国債と肩を並べるだけの利率はあります。

地方の公共団体が入っている団体ですからね、地方がつぶれん限りは、そこも大丈夫なんですよ。国債が1番だろうと思いますけどね。

その他の金融債権はですね、安全とか何とか、これは保証はありませんので、手は出してはいけません。

そこで地方財政法の規定が生きてくるわけですよ。

あえて、地方財政法の中に、国債、政府金融債、それらを使って保管、運用しなさいと書かれてあるのは、そこなんですよ。

まず、とにかくですね、その運用基準や指針は、早急に策定をすべきだと思いますので、直ちに手を加えていただきたいと思います。

私はですね、本日、本当にやわらかく質問しておるつもりなんですけど、規定に基づく資金管理、運用がなされていない。しかも、基準や指針も定められてないということですね、先ほども申しましたように、本市の資金管理と運用の根拠がなっていないという、私は大変憂慮すべき状況にあるということをですね、強く認識されて、幾度も言いますけれども、早急な対応をすべきだと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まあ、あの正直に言いまして、合併して、10年経ちました。4年間は、曾根前市長さんが市政運営されて、私になりまして6年になりますけれども、そういう公金の運営の協議会ですか、そういったものがあるというのも、私も実は今、酒永議員の質問で初めて、そういう組織を設置して、その協議会の指針に基づいて、資



金を移動させたりするいうことをしなければならないということは、実は初めて知りました。

この10年間、協議会開かれたということは、私は今の時点では、まあ私知らなかったもんで、多分そういったことは、合併以来、ずっと開かれてはないんじゃないかと思えますけれども、そういったことを振り返ってみますと、合併以来の執行部、また、この協議会に、会計管理者が責任をもって、この協議会を運営するはずなんですけれども、そういった面では合併以来の各担当者がですね、そのことを怠ったということと言われるんじゃないかと思えますけれども、大いに反省してですね、できるだけ速やかに協議会を発足してですね、しっかり多額な金額をですね、運用をですね、適正に行いたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いいたします。

合併時にはですね、あの財政計画、財政推計をしてもですね。実は、今の平成22年度、23年度ぐらいにはですね、基金は枯渇するというような、推計がなされておりましたので、その時点では、こういう協議会もですね、あまり、例えば開いても、どういうんですか、前に進まない状況にあったと思えます。

ただ、ここ5年間ですね。政府がですね。いわゆる交付税が下がる下がると言いながら、いろいろとてこ入れをしていただきました。

それと、いわゆる経済対策、景気高揚対策ということで、かなりのお金をですね、国が地方に送ってくれたわけですね。それによって、うちの方もですね。

この5年間、急激に、基金の額が増えたわけですね。ですから、その時点ですね、

私も総務部長を最後に、退職をしておりますので、そこらあたりの責任といいますが、そういうことも感じておりながら、あえてこの5年間の急激な基金の伸びを感じてですね、この質問をさせていただいております。

また、これはですね。もう一つお願いがございます。

公営企業会計のですね、例月出納検査の報告書においてはですね、我々、毎月ですねこの定例会ごとに各月の、報告書をいただいております。

その中にはですね、預金・現金内訳表がありまして、資金の管理運用状況がわかるようになっております。

ただ、我々の資料の中にはですね、一般会計、特別会計の例月出納検査の報告書には、預金・現金内訳表が添付されておりません。

これを添付していただければ、それなりの状況がですね、我々もしっかり把握することができると思えますので、もし、可能であればですね、そのあれを、毎月報告書に添付していただけるか、もしそれができないのであればですね、決算審査までに、一般会計、特別会計についても、預金・現金の内訳表を示していただければ、ありがたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。

○会計管理者（久保岡ゆかり君） お答えいたします。

例月の資料には、毎月つけさせていただいておりますので、監査委員事務局の方に、今度の会議までに間に合わせるように伝えておきます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いいたします。あの、あえてですね、もう一つだけ、この基金の分について言うんですが、一つは、基金の中にですね。一般積立基金と果実運用型基金というのがございます。

その果実運用型基金はですね、地域福祉基金とふるさと市町村圏振興基金、それと合併時に積み立てた地域振興基金なんですね。これの総額が、32億円あります。

この果実運用基金というのはですね、いわゆる元金はそのままで置いて、その利子によって、例えば地域づくりに、生かさない。地域福祉に生かさない、地域振興に役立てないというものなんですよ。

それが、そういう長期的な運用、これが絶対的にできるものなんですよ。元金をそのまま入れておけば、あと、国債でしたら年2回の利子の配分があります。

その利子を収入によって、今の事業をやっていけばいいんです。

で、これ単に計算しましてもですね、例えば、今の3基金32億円、合わせたらですね、平成25年決算で、453万円です。利子収入が。

これを、10年ものの国債を、これを買入れて運用しますと、1,600万円になるんですよ。そしたら、この差額を考えてみてください。1,200万ありますよ、差額が。そしたら、何も今のまちづくり協議会であるとか、そういうような補助金をですね、年々減っていつてますよ。減らさんでもいいじゃないですか、これを使ってください。

こういう運用をされて、そのためのこれは基金なんです。

はい、まあ以上、余計なことまで言ったかもわかりませんが、資金運用については、終わります。

続いて、安全・安心のまちづくりの再質問をさせていただきます。

平成26年度の当初予算において、安全・安心と環境共生の島づくりプロジェクトの事業として、防犯カメラの設置費、263万6,000円が予算化されております。

この事業の進捗状況及び今後の増設計画があるか、伺います。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本年度、防犯カメラの設置を計画いたしております。

これは4基、計画をしておるところでございます。すでに2基の設置が終了しております。あわせて、本年度4基ですから、6基の設置ということになります。

現在、警察署の方と場所をどこにするかという協議を実施中です。

できるだけ早い時期に設置をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） この防犯カメラはですね、テレビ等でもたびたび報道があるように、犯罪発生の際は大きな力を発揮します。また、事件の早期解決に大きく貢献しております。

また、このような防犯カメラがあることによって、何よりも、犯罪発生の抑止力につながるとも思いますし、例えば、行方不明者等の捜索の際にも、大きな力になると思います。

せっかくのよい事業ですので、市民へのPRを含め、スピード感を持って事業を進めていただき、市民の安全・安心のためにも、必要と思われる箇所には増設をお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） お答えいたします。

スピード感を持ってということで、私どもの方も今、鋭意早く設置したいということで協議をいたしております。

先ほど議員がおっしゃいました、やはりこの防犯カメラの有効性というのはまさにそのとおりでございます。防犯カメラは24時間撮影、365日可能であるということから、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には、容疑者の特定にも役立つと考えております。

これ一つ、せっかくですから一つの事例を申し上げますと、早瀬大橋にカメラが設置してございます。

市内で窃盗働いた泥棒がですね、これが市外へ出ていくときに、その盗難品を積んだ車が早瀬大橋のカメラに写っておりました。それをもって、早期の検挙につながったというような事例もございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

よろしく願いをいたします。

次に、子供たちの通園・通学の安全確保、並びに市民の安全・安心のための施策として、カーブミラーや防犯外灯の設置があります。

先ほど、市長の答弁に、いわゆる外灯をLED化するという大変にありがたい事業だと思います。

これらは、安全・安心に直結するもので、自治会や市民からも、設置要望が多い事業であると思います。

予算がないとか、要望がたくさんあってとか、時間がかかり、なかなか設置につながっていないということもあると思います。

中でも、カーブミラーは事故防止のための有効手段でありますし、外灯の明かりは、通勤・通学者や歩行者にとって、安心感を与えてくれるものです。

事故や犯罪が起きてから、そこにカーブミラーや外灯があれば、事故や犯罪が防げたのではと反省するのでは、遅いと思います。

勝手な言い方かも知れませんが、予算がないのなら、予備費を充用することもできるでしょう。

例えば、流用をして設置をし、その後、例えば補正です、流用戻しすることも可能です。

市民のですね、安全・安心につながることは、少しでも早く実施することが大事と思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（山根啓志君） 岡野危機管理監。

○危機管理監（岡野数正君） まさに、この点につきましては議員のおっしゃるとおりでございます。

安心・安全につながるということで、カーブミラーやガードレール、そういったものについて、市民の方から要望があった場合には、できるだけ早期に対応できるように検討してまいりたいと思っております。

先般、やはり同じような事例がございまして、これは犯罪、車を壊されるというような事案が発生いたしました。

これについても予算はとっておりませんでしたけれども、その同じような犯罪が繰り返されていけないということで、臨時のカメラを、これは予算化しておりませんでした、臨時のカメラを購入して、その地域に設置をした、これはあくまでも臨時的でございすけれども、そういった対応をいたしております。

今後、まあ、御指摘いただきましたことも含めてですね。できるだけ市民の安心・安全が図れるように精いっぱい努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今朝のですね、中国新聞の呉版に掲載をされておりました。

あの、今、危機管理監が話をされたとおりにですね、そういうような対応を早期にさせていただきました。ありがとうございました。

このようにですね、例えば要望したことが早く実現しますと、市民の満足感は大変多いものがあります。

対応がおくれるとですね、市に対する不信や不満感はずっと続きます。

素早い対応を重ねてお願いをいたします。

資金運用についての質問を含め、最後に市長の総括答弁をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） では、お答えいたします。

まず総括的に資金運用のことについてですが、まあ議員が、合併時には、合併後に総務部長をされて、当然市の幹部としての立場におられたわけなんですけど当時は、資金的にですね、市にたくさん、余裕のあるような状況じゃなかったということで協議会を開く必要がなかったんじゃないかということで、ま、開いてない。

特に、この5年ぐらいはですね、交付税とか、いろんな名目で、資金をですね、国からたくさんいただいております、そのことがですね、この4、5年、特に基金へたく

さん積み上がったという状況がありますので、これはまあ、だれがどうじゃったということではなしに、現在の状況に照らしてですね、適正に資金を管理するということで、先ほど答弁しましたように協議会をすぐに、開催したいと思います。

それから、安全・安心のことについてでございますが、あの、まあ安全・安心というのは、例えば道路とか、そういったことだけではなしに、道路の管理とか、港湾設備とか、よく夜間に、魚釣りなんかに来られますし、山の中でも今回広島市のような、土砂災害ということもありますので、さまざまなところでですね、安全・安心についての関心が高まっております。

我々としては、確かに一般的にたくさん利用するのは、道路をたくさん利用しますが、道路だけではなくにそういう港湾設備とか、また山の奥の方の、そういった土砂災害とか、急傾斜地の対応とかいう、さまざまな面でですね、対応しなければならぬことがありますけれども、現実には、たくさんの方の要望を、市民の方からたくさんの方の要望もきています。

ただ、判断として、どうしてもこれは緊急を要する案件だという場合には、補正を組んでいただいたり、最悪の場合には、予備費を流用したりして対応しておりますので、今後ともですね、その要望があった件についてですね、本当に緊急性があるのか、安全に課題があるのかということをよく判断した上でですね、全部の要望にはこたえることはできませんので、やはり我々としては、緊急性、危険なということの確認をした上でですね、それが危ないということになれば、先ほど言いましたように補正で間に合えば、補正、間に合わない時には、予備費を使ってでもですね、対応したいと思っておりますので、さまざまな意見としてですね、お寄せいただければですね、その寄せていただいたものが全部叶うということはありませんけれども、緊急性の高いものについては、直ちに対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） ありがとうございます。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

歳入のですね、増加を図るための資金的確な運用は、市民に対する市の責務であると思ひますし、安全・安心に対する施策の推進は、市民が1番に望むものと思ひます。

スピーディーな施策の実行をお願ひし、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

(休憩 11時09分)

(再開 11時15分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（山根啓志君） 久保岡会計管理者。